

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【公開番号】特開2018-45577(P2018-45577A)

【公開日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-011

【出願番号】特願2016-181573(P2016-181573)

【国際特許分類】

**G 06 F 3/12 (2006.01)**

【F I】

G 06 F	3/12	3 5 4
G 06 F	3/12	3 1 0
G 06 F	3/12	3 1 1
G 06 F	3/12	3 3 4
G 06 F	3/12	3 4 6

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月19日(2019.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

XML (eXtensible Markup Language) で記述された印刷設定情報を処理するOS (オペレーティングシステム) が動作する情報処理装置であつて、

前記印刷設定情報で定義される複数の機能の中で、互いに関連する複数の機能を探索する探索手段と、

前記印刷設定情報の中に互いに関連する複数の機能が存在する場合に、互いに関連する複数の機能のいずれかが削減されるように、前記印刷設定情報の編集を行う編集手段と、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記編集手段は、前記印刷設定情報から、互いに関連する複数の機能のいずれかの機能を定義する記述を削除することで前記編集を行うことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記編集手段は、互いに関連する複数の機能の一方の機能に対応する値が有効ではないことを示す場合に、前記印刷設定情報から、互いに関連する複数の機能の他方の機能を定義する記述を削除することで前記編集を行うことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記編集手段は、プリンタードライバーにより管理されるデフォルト設定と、前記印刷設定情報とにそれぞれ含まれる同じ機能に対する値が一致する場合には、前記印刷設定情報から一致する値をもつ機能を定義する記述を削除することを特徴とする請求項2または3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記編集手段は、前記印刷設定情報において、互いに関連する複数の機能の一方の機能

を定義する記述を他方の機能を定義する記述の中に含めることで前記編集を行うことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記編集手段は、Java Script(登録商標)により実現されることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

機能が実行されるか否かを示す第1の情報が第1のタグセット内に記述され、その機能がどのように実行されるかを示す第2の情報が第2のタグセット内に記述された印刷設定情報を受け取る手段と、

前記第2のタグセットの位置を前記第1のタグセットと同階層から、前記第1のタグセット内へと移動する移動手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項8】

前記第1の情報は、ステープルが行われるか否かを示す情報であり、前記第2の情報は、ステープルがどこの位置に行われるかを示す情報であることを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記第1のタグセットも前記第2のタグセットも何れも開始タグと終了タグからなることを特徴とする請求項7又は8に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記移動手段は、

前記第2のタグセットを、前記第1のタグセットと同じく、オペレーティングシステムにより内部の情報を検証される階層から、検証されない階層へと移動することを特徴とする請求項7乃至9の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項11】

XML(extensible Markup Language)で記述された印刷設定情報を処理するOS(オペレーティングシステム)が動作する情報処理装置における方法であって、

前記印刷設定情報で定義される複数の機能の中で、互いに関連する複数の機能を探索する探索工程と、

前記印刷設定情報の中に互いに関連する複数の機能が存在する場合に、互いに関連する複数の機能のいずれかが削減されるように、前記印刷設定情報の編集を行う編集工程と、を有することを特徴とする方法。

【請求項12】

請求項1乃至10のいずれか1項に記載の手段としてコンピューターを機能させるためのプログラム。